

広報けいしちよう

春号

【第95号】
令和3年



主な記事 **安全・安心クイズ! 正しいのはどっち?**

●コラム: 警視庁の仕事「音の架け橋」警視庁音楽隊 ほか ●お知らせ: 「交通安全スローガン」募集! ほか

その1 在宅時も留守電設定で、犯人からの電話に出ない!



犯人と直接会話する機会を無くすのが大事。電話がかかってきても、すぐには出ないようにしましょう。留守番電話機能を使って、相手のメッセージを確認してからかけ直すようにしてください。

録音機能付の「自動通話録音機」を設置したり、「防犯機能付き電話機」に替えるのも有効です。

その2 還付金はATMでは受け取れません



「お近くのATMで、医療費の還付金の払戻し手続きができます」などと言われても、これは詐欺です。

その3 キャッシュカードやお金の話が出たら要注意。電話を切る!



「今、家にお金はどれくらいある?」「会社のお金が入った鞆を無くしちゃった」「キャッシュカードが不正に使われている」なんて言葉が出たら、電話を切りましょう。息子や孫などの親族からの電話であっても、一旦電話を切って確認を。

特殊詐欺防止!!

心得5箇条

その4 家族だけの合言葉を決める



電話では、家族の声でも聞き間違えてしまうことがあります。万が一のときのため、家族だけの合言葉を決めておきましょう。

その5 「自分はだまされない」と思わない

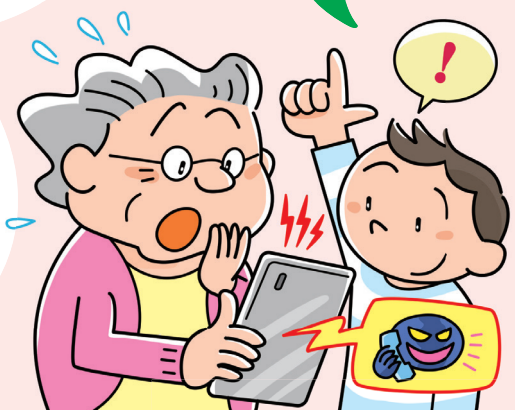
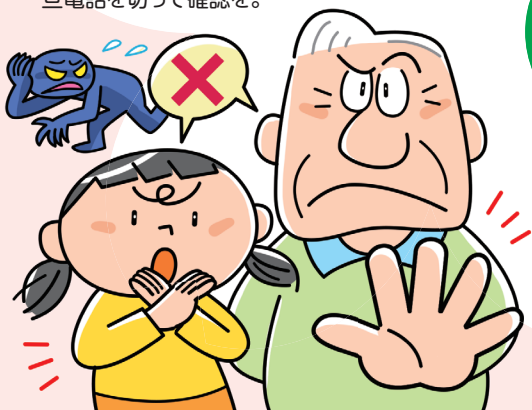


警視庁の調査では、特殊詐欺の被害者のうち9割の方が「自分はだまされない」と思っていました。

詐欺の手口はますます巧妙になっています。「自分はしっかりしているから平気」なんて思わないで、常に警戒心を忘れないでいてください。

実際に詐欺犯人からどのような電話がかかってくるのか、聞いてみませんか?

ウェブサイト「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」では、詐欺電話の音声や、最新の手口を掲載しています。



不審な電話がかかってきたときは、110番通報またはお近くの警察署にご相談ください。

わくわく

お楽しみコーナー



オリジナルのピーポくん時間割表、ピーポくんお手紙セットを作成しました。警視庁ホームページからダウンロードして、印刷してお使いいただけます。

※ 封筒を作るときには、はさみを使いますので、お子さんが作る際はご注意ください。

